



結婚したお二人の新しい門出と 第3子以降の新生児の誕生を祝福します



結婚祝金・出産祝金制度がスタートしています。
詳細については、下記までお問い合わせください。

【申請窓口】 羅臼町役場企画振興課（お問い合わせ：TEL87-2114）

【支給額】 結婚祝金・出産祝金共に、お祝金10万円
（うち5万円は、羅臼町商工会商品券で交付します。）
※祝金の支給には、申請が必要です。

次の条件を全て満たしている方が対象となります。

【結婚祝金】 ①夫婦あるいはどちらか一方が羅臼町に住所を有している方。
②婚姻届後、2ヶ月以内に羅臼町に住所を有し、夫婦共に定住する意思があること。
③羅臼町公民館等において、結婚祝賀会（出席者50名以上）を催していること。
④夫婦共に町税等の滞納がないこと。
⑤結婚祝金の申請期間は、婚姻届を提出されてから1年以内。

【出産祝金】 ①新生児（第3子以降）で、出生後最初の住民登録が羅臼町内になされ、父母等が養育・監護する子であり、かつ支給対象児と同一世帯に住民登録があるもの。
②対象児と同居し、養育する者。
③羅臼町に居住し、引き続き羅臼町に住所を有する意思のある者。
④受給資格者及びその世帯員に町税等の滞納がないこと。
⑤出産祝金の申請期間は、対象児の誕生日から6ヶ月以内。



子ども相談支援センター相談窓口のお知らせ

いじめや不登校、体罰などの学校教育に関する悩み、子育て・しつけなど家庭教育に関する悩みなど相談してください。

●電話相談

☎ 0120-3882-56
（無料、毎日24時間対応）

●メール相談

doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp
※急ぎの場合は電話相談をご利用ください。

●来所相談 ※10:00～16:00

（土日・祝日、年末年始はお休みです。）

子ども相談支援センター

札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館8階
※上記の電話相談で予約してください。



労災保険で治療できる職業病があります

職場でランマ・ピック・丸ノコなどの「振動工具」を使っていますか？
手がしびれる、手が冷たいといった症状は「振動障害」という職業病かもしれません。

職業病は労災保険で治療することができます。
休業しても補償があり、生活の心配はありません。退職しても大丈夫です。

～まずはお気軽にご相談ください～

全日本建設交運一般労働組合（建交労）釧路支部
〒085-0005 釧路市松浦町1番3号
TEL：0154-21-7380（平日9:00～17:00）

平成29年度第2回北海道警察官採用試験の受験者募集

《受付期間》

8月1日（火）～8月28日（月）

《一次試験日》

9月17日（日）※中標津警察署でも実施します

《採用予定人員》

・男性A区分 45名程度 ・女性A区分 10名程度
・男性B区分 110名程度 ・女性B区分 35名程度

《試験区分》

・男性、女性A区分
大学（短期大学を除く。）等を卒業した方（平成30年3月卒業見込みの方を含む。）
・男性、女性B区分
A区分以外の方

《受験資格》

A・B区分とも昭和60年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方（平成30年4月1日で18歳以上33歳未満）

《問合せ・願書配布先》

中標津警察署警務課（TEL：0153-72-0110）

《願書受付先》

・中標津警察署（持参のみ） ・北海道警部本部採用センター（郵送可）

個人事業税・第1期の納期限は8月31日(木)です。

納税通知書が届いた方は、忘れずに納期限までに納めましょう。
なお、納税には便利で確実な口座振替がおすすめです。
詳しくは、根室振興局税務課までお問い合わせ下さい。

《お問い合わせ》

根室振興局税務課
〒087-8588 根室市常盤町3丁目28番地
課税に関すること（課税係）0153-24-5479
納税に関すること（納税係）0153-24-5466

☆あなたのまちづくり活動を応援します☆

例えば：町内会館修繕、スポーツイベント開催、商品開発研修など

事業名	補助率 (対象事業費の)	支援内容
○いきいき地域提案型事業	2分の1以内 ※地域より提案された事業の資材購入費は、全額補助します。	熱意のある街づくり活動や地域を活性化させるための事業を応援し、活動費や資材等の購入経費を支援します。
○地域産業活性化事業	2分の1以内	産業活性化に向けた人材育成や研修などを支援します。
	3分の2以内	個性的な産業振興事業や地域によりご提案された事業を支援します。

羅臼町には、まちづくりのための
各種支援制度があります。

【お問い合わせ先】 羅臼町役場まちづくり課 TEL87-2162